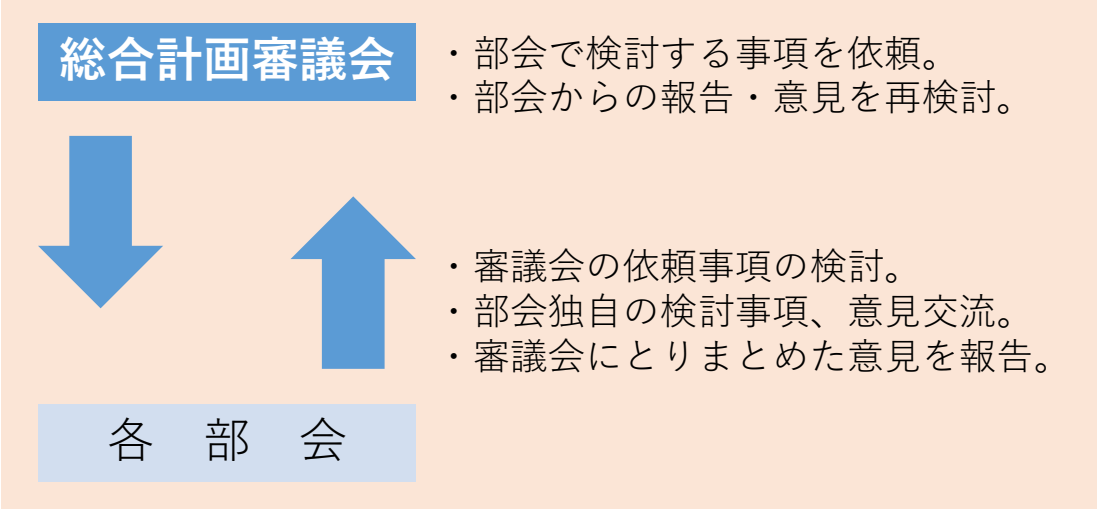


総合計画審議会		
総務企画部会 (主な事業の所管課) ・ 総務課 ・ 企画課 ・ 町民課	教育民生部会 (主な事業の所管課) ・ 教育課 ・ 保健福祉課	産業建設部会 (主な事業の所管課) ・ 農林課 ・ 建設環境課

- ・ 部会は ①総務企画 ②産業建設 ③教育民生の3部会とし、主に各委員の所属団体の担当分野とする。
- ・ 部会は部会員の総意をもって開催する。
- ・ 審議会とは別日で設定する。
- ・ 自分の所属以外でも参加可とする。



- ・ 審議会委員はそれぞれ所属団体があることから、各団体でも審議会で話し合われた内容（特に関係分野の目標や施策）を共有していただきたいと思ひます。

★各部会依頼事項 《7月中の動き》

今回（第4回）の審議会を受けて、各部会で関連する基本目標、基本施策を中心に意見を掘り下げていただきたいと思います。部会ごと下記について審議会終了後にご検討いただき事務局に報告をお願いします。

- ①部会長の決定 ②部会開催日の決定 ※7月中の日程調整をお願いします。
- ※決定後、部会長と事務局で打ち合わせを行い会場、資料等の調整をさせていただきます。